

令和4年1月20日

保護者の皆様へ

一宮市子ども家庭部保育課
課長 後藤 真一

新型コロナウイルス感染拡大防止に向けた保育園の対応について（お願い）

日頃から、保育・教育施設の運営にご協力いただき、ありがとうございます。

全国で新型コロナウイルス感染症について予断を許さない状況が続く中、愛知県が「まん延防止等重点措置」の実施区域に指定されました（実施期間：令和4年1月21日（金）～2月13日（日））。

一宮市におきましても感染者が増加傾向にある中、市内の保育関係施設における感染状況を踏まえ、保育園では下記のとおり対応させていただきます。

大切なお子様と保護者の方ご自身を守るためのお願いですので、ご理解とご協力のほどよろしくお願いたします。

記

1 保育園等の運営について

次の期間における保育料（0～2歳児）を、欠席日数に応じて減額します。

対象期間：1月21日（金）から2月13日（日）

（通常の休園日は、減額の対象にはなりません。）

- ①感染防止の観点から、可能な範囲での家庭内保育や遅い時間での登園、早い時間でのお迎えについて、ご協力をお願いします。
- ②保育料は、欠席日数に応じて減額したうえで翌月末に徴収させていただきます。
- ③ 2月14日（月）以降は、お休みの日数に応じた減額は行いませんので、ご注意ください。

2 登園状況の確認について

上記期間の登園予定を確認したいので、「保育意向確認書」に必要事項を記入のうえ、1月25日（火）までに提出をお願いします。

※このお知らせ以前から欠席されているまたは1月21日から欠席される等により、「保育意向確認書」の提出が難しい場合には在園する保育園に電話にて欠席予定日の連絡をお願いします。

※「保育意向確認書」を提出後、予定が変わった場合は、園にご連絡をお願いします。

3 保育園への連絡について

次の対象者の方が、保健所や病院等から感染者または濃厚接触者等と特定された場合には、

保育園へ速やかに連絡をお願いします。

(1)対象者

- ①在園児 ②保護者 ③同居家族（兄弟姉妹、祖父母など）
- ④保護者や同居家族が勤務する会社（同一職場）の同僚や親しい友人等
- ⑤在園児の親しい友人等（在園児が長時間一緒に過ごした人）

(2)保健所や病院等の判断結果

- ①「濃厚接触者の疑い」となった場合
- ②「濃厚接触者」と特定された場合
- ③「PCR検査対象者」となった場合
- ④「感染者(無症状の場合を含む)」と診断された場合

※園児や近親者の方がPCR検査や抗原検査を受け、新型コロナウイルスの感染が心配される場合は、保健所や医療機関の指示に基づく行動をしていただくとともに、保育園の登園は控えていただきますようお願いします。

4 保育園の休園について

保育園において、在園児または職員で新型コロナウイルスの感染が判明した場合には、臨時休園とする場合があります。

<問い合わせ先>

一宮市役所子ども家庭部保育課

(0586) 28-9025 (直通)